

どうしてですか？パニック値 ～医療事故防止に向けた取り組み～



医療事故の再発防止に向けた提言
第 20 号

**血液検査パニック値に係る
死亡事例の分析**

「再発防止に向けた提言書の趣旨」より

『「医療事故の再発防止に向けた提言」は、センターに報告されている死亡事例をその時点の専門的知見および医療安全の観点から検討し、「予期せぬ死亡を回避する」ために作成されたものです。』

血液検査パニック値に係る死亡事例の分析

＜提言に関連する職種＞医師、臨床検査技師、看護師など血液検査に関わる医療職と医療安全管理者

パニック値とは、「生命が危ぶまれるほど危険な状態にあることを示唆する異常値」¹⁾である。パニック値は、時機を失することなく、検査をオーダーした医師に報告され、緊急対応が必要となるため、以下を提言する。

【パニック値の項目と閾値の設定】

提言 1 医療機関は、診療状況に応じてパニック値の項目（Glu、K、Hb、Plt、PT-INR など）と閾値を検討し、設定する。

【パニック値の報告】

提言 2 パニック値は、臨床検査技師から検査をオーダーした医師へ直接報告することを原則とする。また、臨床検査部門は報告漏れを防ぐため報告したことの履歴を残す。

【パニック値への対応】

提言 3 パニック値を報告された医師は、速やかにパニック値への対応を行い、記録する。また、医師がパニック値へ対応したことを組織として確認する方策を検討することが望まれる。

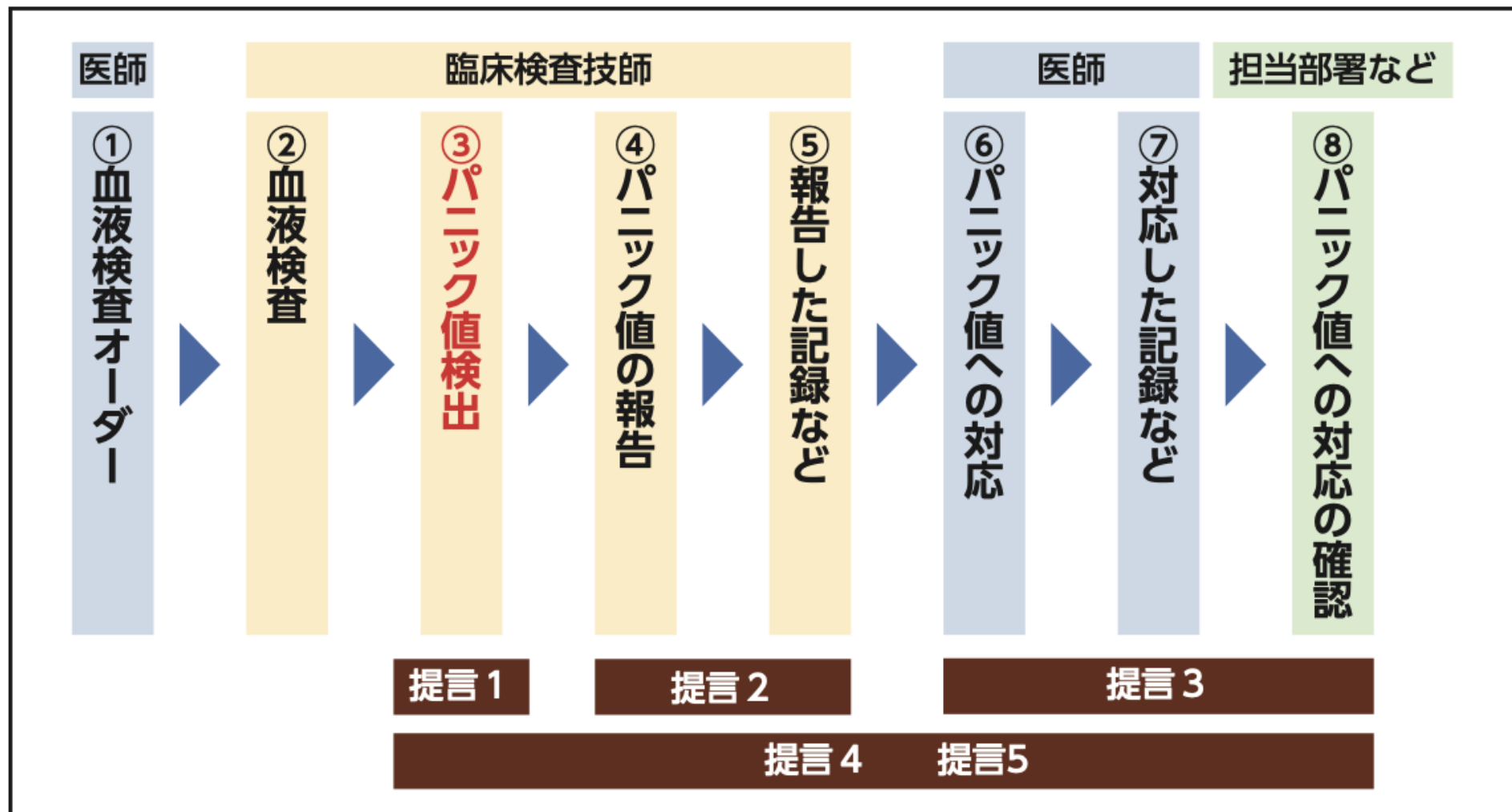
【パニック値の表示】

提言 4 パニック値の見落としを防ぐため、臨床検査情報システム・電子カルテ・検査結果報告書において、一目で「パニック値」であることがわかる表示を検討する。

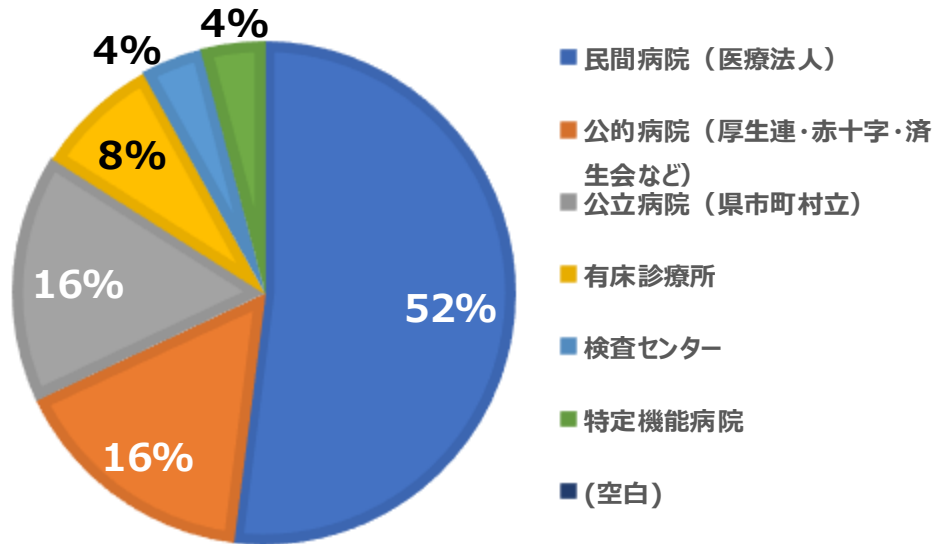
【パニック値に関する院内の体制整備】

提言 5 パニック値に関する院内の運用を検討する担当者や担当部署の役割を明確にし、定期的に運用ルールを評価する体制を整備する。さらに、決定した運用ルールを院内で周知する。

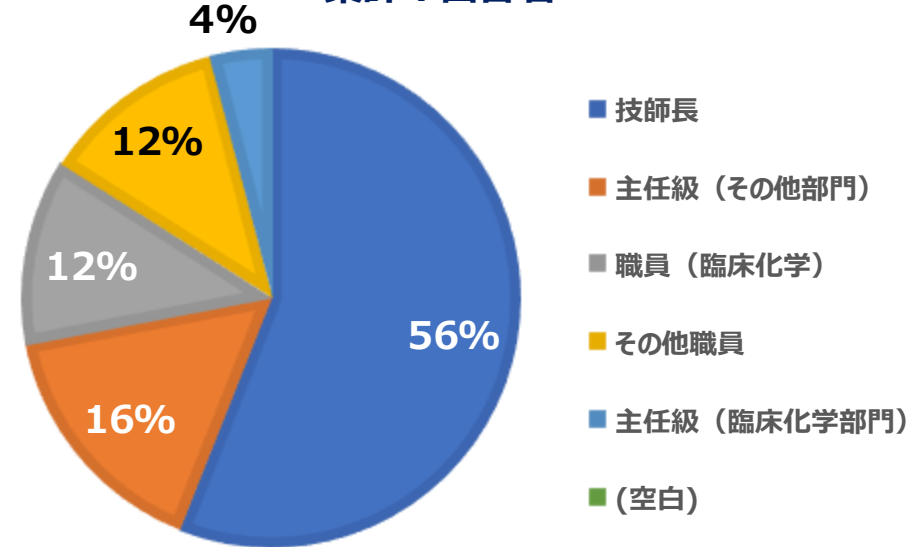
血液検査パニック値検出時の対応フロー（例）と提言該当箇所



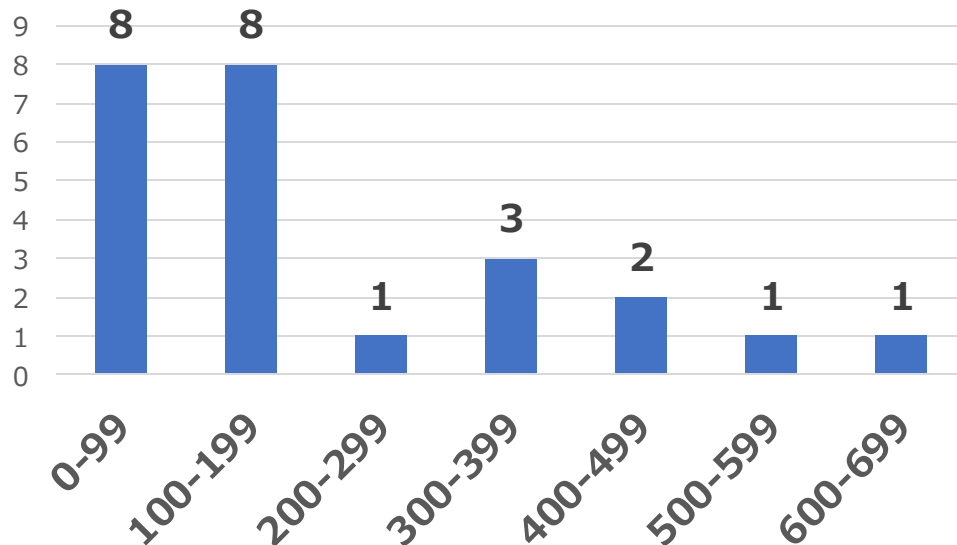
集計:病院区別



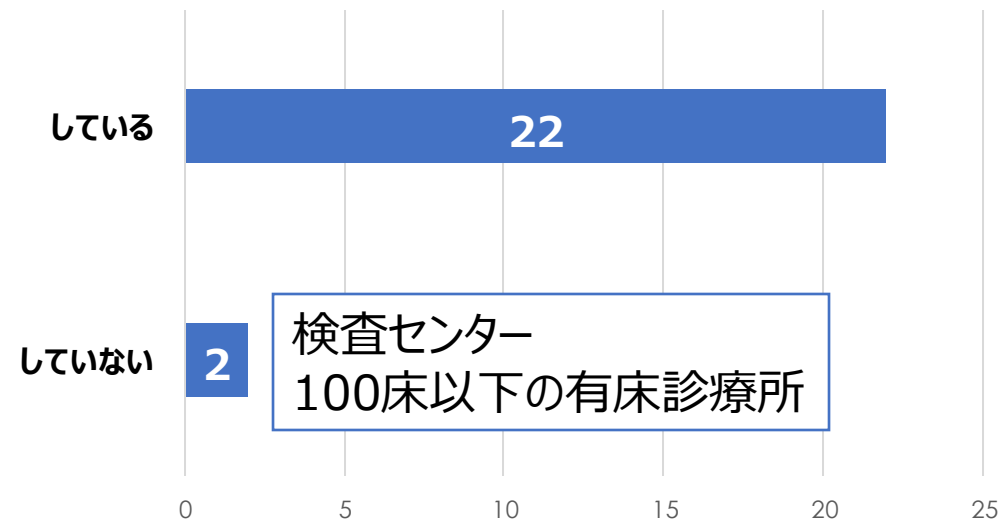
集計：回答者



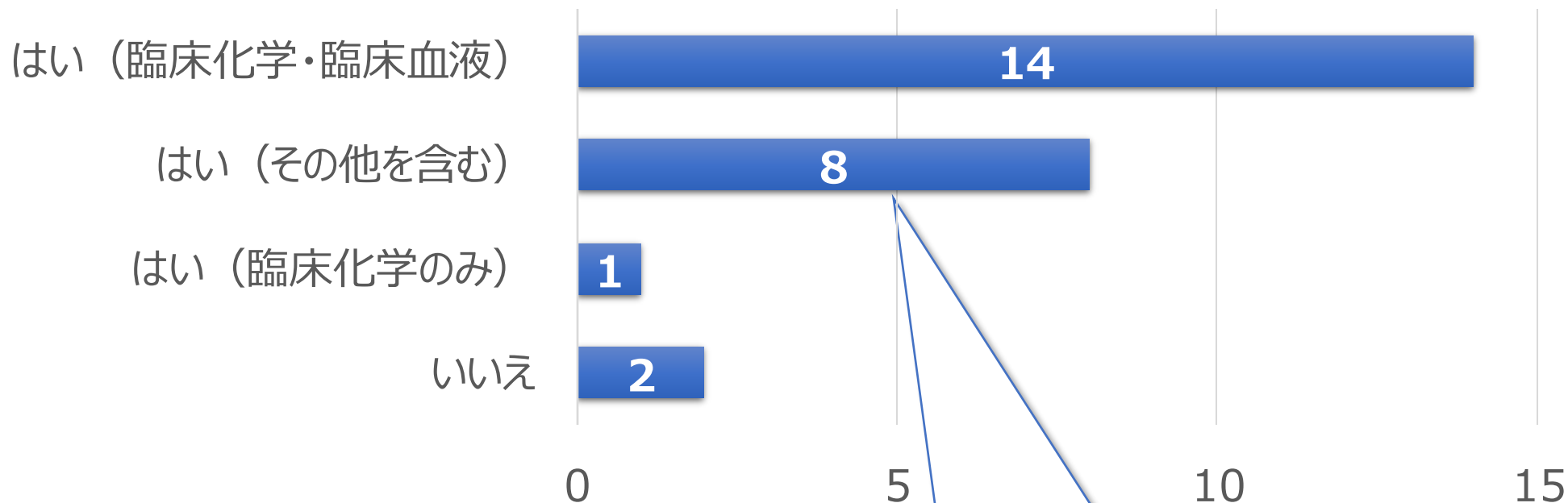
病床数別（床）



JCCLS共用基準範囲の利用



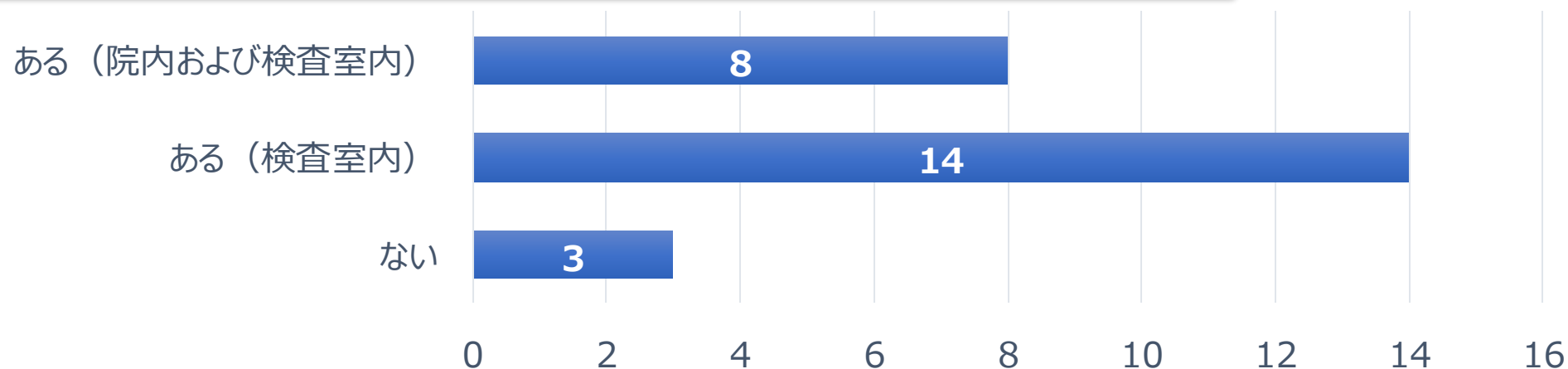
Q1-1. パニック値を設定していますか？



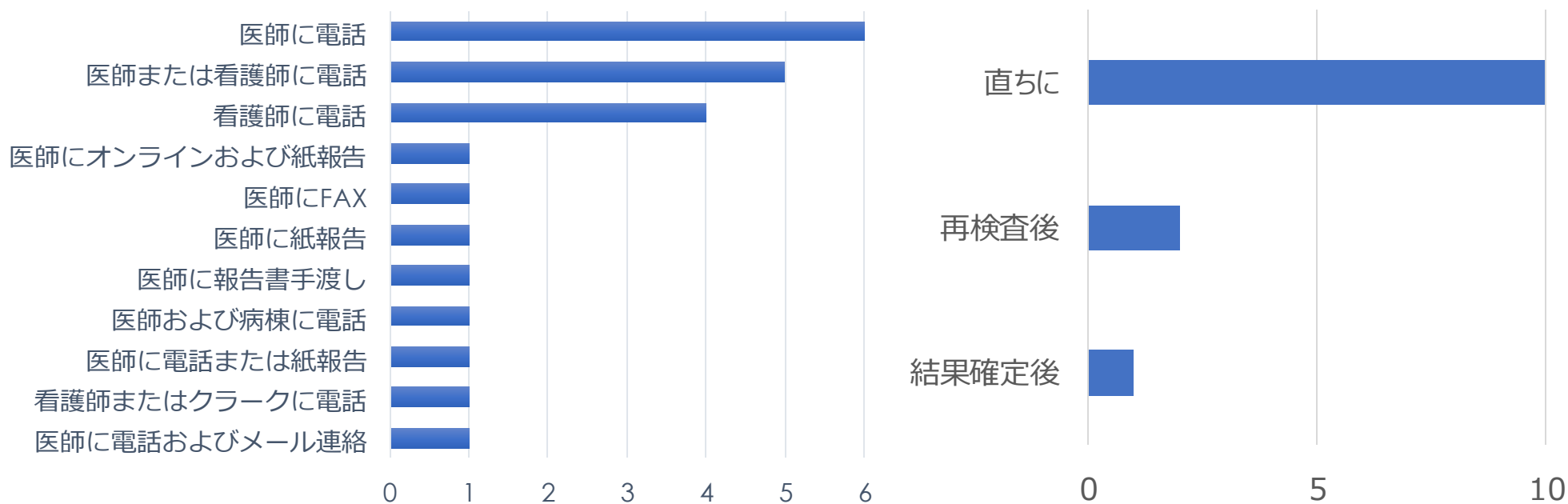
1-1-1.「その他を含む」と回答した施設で、
設定している検査項目

血ガス（PH、PaCO₂、PaO₂、HCO₃⁻）、抗酸菌
凝固
血中薬物濃度
心臓超音波検査、血管超音波検査
心電図：3施設
臨床化学・臨床血液・生理検査（心電図）

Q1-2. パニック値発生時の対応マニュアルはありますか？



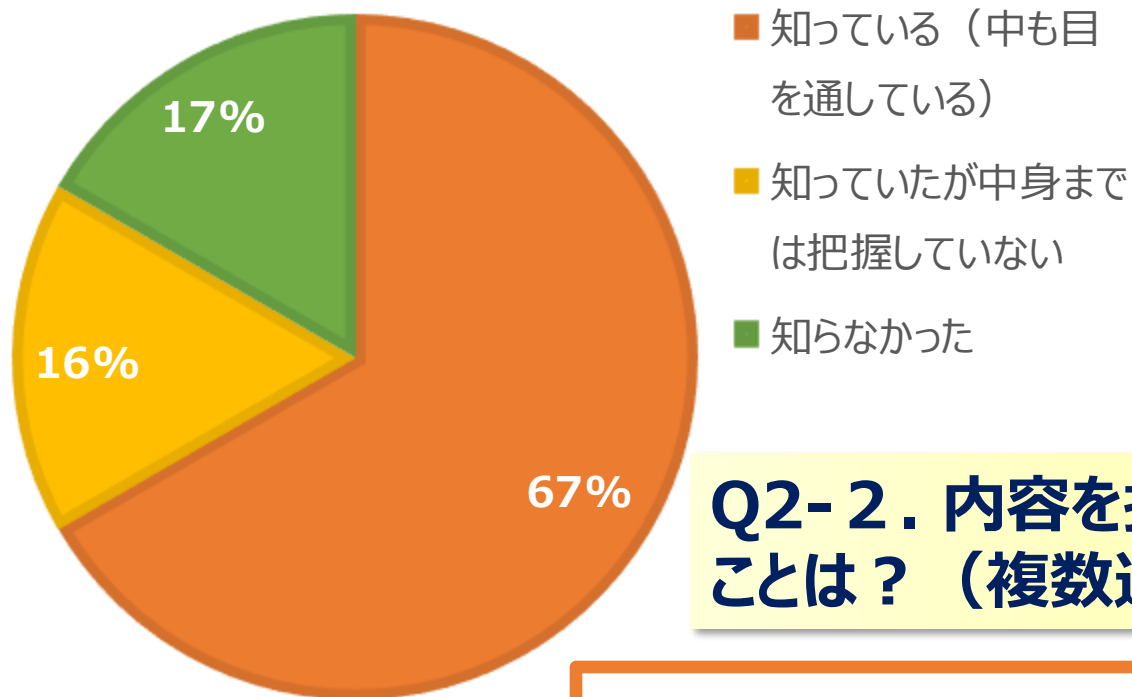
Q1-2-1. 「ある」と回答した施設、臨床への報告は？（誰に、いつ、どのような手段で）



Q1-2-1. 「ある」と回答した施設では、臨床への報告は？（誰に、いつ、どのような手段で）

- 1 依頼医に早急にオンライン報告と紙媒体にて報告
- 2 依頼医に直接電話連絡、不在の場合は代医に連絡およびメール
- 3 医師、結果が分かった時点で、院内PHS
- 4 医師、担当看護師に電話
- 5 医師に電話報告
- 6 看護師 p値を確認した時点 電話
- 7 看護師 すぐ 電話
- 8 検査オーダーを立てた医師に直接報告し、報告時間と報告者、報告対象医師の名前を記録として、紙ベースとエクセルで管理している
- 9 検査依頼医師もしくは主治医にすぐに電話で連絡する。
- 10 検査技師→外来or病棟のNs→主治医へ報告
- 11 検査技師が医師に用紙報告（外来診療中）電話報告（外来診療外）
医師が不在の場合は該当部署看護師リーダーが医師へLINE報告、もしくは非常勤医へ報告
- 12 検体の確認、前回値の確認を行いすぐに再検にはいる。
再検を進めながら、データを送信し、担当医(報告出来ない状況の場合は看護師リーダー)にパニック値が出た事、データ送信済みであること、再検中であることを報告し、カルテの確認を行う。
再検終了後、データ確認し再検送信し、直接担当医に報告する。
不可能な場合は、リーダー、主任、責任者に報告する
- 13 主治医 または病棟看護師、直ちに（再測定の結果を待たず）、電話連絡
- 14 主治医（提出医）へ再検後に報告書を直接手渡しして報告。
- 15 主治医と病棟へパニック値であることを電話連絡→電カルでもデータ確認してもらう
- 16 主治医に結果が出次第、報告書のデータを赤丸で囲み「至急要チェック」の札をつけ報告しています
- 17 主治医に直接PHSに連絡する。
主治医に連絡が取れない場合は看護師に連絡し主治医へ連絡をお願いする。その後看護師から主治医への連絡がついた旨を検査部へフィードバックしてもらう。
- 18 主治医へ結果がでたら電話にて報告
- 19 主治医へ結果が出たら、電話連絡
- 20 診療科の看護師・医師事務に再検査後、電話で報告（医師外来診療中につき直接は電話しない）
- 21 担当医又は看護師に、初回値を再検査中も含め、内線又は直接口頭連絡
- 22 担当者が、けっかを確定した時点でFAX送信
- 23 電話にて診療科看護師（診察中につき直接医師にはしない）

Q2-1.この提言を知っていましたか？



Q2-2. 内容を把握したあとに施設内で対応し ことは？（複数選択）

